

今求められる協同労働の協同組合法

全国の仲間とともに 法律を求めて30年

ワーカーズ・コレクティブのような、非営利の市民事業を出資・運営・働くという協同組合形態で行う事業体を規定する法律はこの日本にはありません。ワーカーズ・コレクティブや労働者協同組合（ワーカーズコープ）等の実態がありながら、法制度が追い付いていない状況にあります。

私たちは、1989年から全国にあるワーカーズ・コレクティブの仲間とともに法律を作る活動をすすめています。既存にない働き方であるワーカーズ・コレクティブを規定する法律はどのようなものであったらよいか、専門家の意見を聞き、研究会を行ってきました。

また、機会あるごとに働く人の協同組合の必要性を公的に発信してきました。地域の必要に応える事業を行い、働き方や労働の価値も自分たちで決める、主体的な働く人の事業体であるワーカーズ・コレクティブ。この働き方に法制度を付与することに

より、人と地域社会を元気にしていきたいという思いがありました。

社会状況の変化と長年の働きかけにより、2016年に公明党一億総活躍推進本部が「地域で活躍する場づくりのための新たな法人制度検討小委員会」を設置し、この働き方に着目しました。2017年春、法案を国会の場に出すための準備が進められ、ワーカーズ・コレクティブとワーカーズコープに対して、働く人の協同組合のヒアリングが行なわれました。

誰もがその人らしく仕事にかかわれる社会づくりは待ったなしのはずです。

働く人の協同組合の法整備が待たれます。

企業組合ワーカーズ・コレクティブクローバー
元川ひとみ
ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン代表

早期制定を求める声!

地方議会からも

いつからでしょう、雇用環境は大きく変化しています。過労死、職場内のパワハラ、一方的な解雇、非正規雇用の増大など雇用の場への就職に躊躇してしまう人も多いのが現実です。また、働くことに困難がある人々も増えています。厳しい雇用情勢の中で働きにくさを持つ人々は排除され居場所さえ無くしています。

また地域経済は高齢化の進行とともに、経済が成り立たない経済過疎が進んでいます。

一方政府は地方創生、一億総活躍社会の実現との掛け声は大きいですが、その具体策はなかなか見えてきません。

法制化により人も地域も元気に

ワーカーズ・コレクティブは全国に400団体、12,000名が働いています。実態が進む中、法制化が望まれてきました。

市民が主体的に資金を出し合い、働く場をつく

り、届け出だけで簡便に設立できるようにすることで、やりがいのある仕事を求める若い世代による起業、子育てや介護と両立しながら働くことのできるワークライフバランスの実現、定年退職後も経験や能力を生かして働く場所を増やす、障がいがあってもなくても共に働く場所を増やす、などが促進されます。会社の再建や農業の継続などにも新たな可能性が生まれます。

なんのために働き、どのように社会とかかわりあうのかが感じにくい現代社会にあって、自分たちの暮らす地域社会に思いを馳せながら働く人々が増えることは、働く人も地域も元気にし、社会を明るくすることでしょう。

10年ほど前から各地方議会ではワーカーズ・コレクティブの法制化の制定を早期に求める意見書採択がすすみ、879議会にも及んでいます。

多くの人々や団体が協同労働の協同組合法の制定を待っています。